



くりはら ゆたか
栗原 大
 民進党・市民クラブ
 相模原市緑区中野1360
 TEL 780-5470
 FAX 780-5471

市政報告

相模原市議会議員 **くりはら ゆたか 栗原 大**



寒さが一段と進んでまいりました。みなさまお変わりなくお過ごしでなによりです。

日頃、お世話になっておりますことに心から感謝申し上げます。

ここに「市政報告」をお届けいたします。ご笑覧をお願いいたします。

今、相模原市は財政の経営経常比率が100%を超え赤信号です。

財政の硬直化が進む中、米軍補給廠跡地の有償返還、リニア中央新幹線神奈川駅（橋本）を中心とした広域交流拠点整備計画構想等が進められ、その総事業費は3,000億円以上とも言われています。

1日も早い実現が期待されますが、私は旧津久井地域（津久井郡）のことも市政の重要課題だと、議場で声を大きくしています。

リニア中央新幹線関東車両基地が相模原市緑区鳥屋地区に建設されようとしています。地域の自然や生活環境に大きな影響があるのは自明であります。

しかしこの際、この計画を奇貨として受け止め、車両基地周辺は基より、津久井地域全体の広域観光拠点整備計画を策定し、相模原市の発展を目指すことを提案しています。

今後、日本へのインバウンド（外国人観光客）は年間4,000万人と止まるところがありません。実に日本の人口の1/3の観光客が来るというビジネスチャンスです。津久井地域には歴史的名所や豊かな自然があり、観光資源はどこの市より、豊富であります。

それを活用して様々な施策を展開することは、地域経済の活性化だけでなく、相模原市全域の発展につながり「観光立市」になります。

さらに関東車両基地までのリニア回送線を旅客化したハブステーション（回遊駅）に整備することは、観光アクセス（交通）等生活環境の利便性を高めます。

幹線道路の整備は申すまでもなく、宮ヶ瀬湖公園、津久井湖城山公園、相模湖公園、レジャー施設、陣馬山、石老山や清流の里等、道志、相模川水系周辺の観光スポットを整備充実し、観光リゾート化を推進します。

幸い私はみなさまのご支援を頂き、旧津久井町議会議員を6期勤め、相模原市議会に3期目の議席を頂いております。

みなさまの市政に対する要請、ご要望はしっかり全身で受け止めていると自負しております。

今後とも一党、一派に属さず「今日の安心・明日への責任」をお届けする活動を愚直に進めてまいります。

変わらぬご支援と指導をお願い申し上げます。

若者が出て行くまちから、若者が来るまちへ!!

リニア関東車両基地回送線の旅客化の実現を目指して!!

「リニア中央新幹線関東車両基地回送線の旅客線化を求める市民協議会」

設立…平成29年8月5日

目的…リニア中央新幹線関東車両基地への回送線を旅客化することを促進して地域の発展と市民生活の向上を図る。

活動…関係機関への陳情・目的達成に必要な事業



(リニア中央新幹線)

「リニア中央新幹線関東車両基地回送線の旅客線化を求める市民協議会」
 役員紹介

役職	所属団体	氏名	役職	所属団体	氏名
会長	津久井商工会	関戸 昌邦	顧問	衆議院議員	赤間 二郎
副会長	津久井地区自治会連合会	落合 勝司	同	同	本村賢太郎
同	津久井観光協会	吉野 賢治	同	同	義家 弘介
理事	城山商工会	有山 英次	同	同	後藤 祐一
同	相模湖商工会	山本 俊雄	相談役	神奈川県議会議員	八木大二郎
同	藤野商工会	野崎 保巳	同	同	長友 克洋
同	城山観光協会	宮崎 秀幸	参与	相模市議会議員	山岸 一雄
同	相模湖観光協会	佐藤 泉	同	同	山口美津夫
同	藤野観光協会	山崎 陸文	同	同	栗原 大
同	城山地区自治会連合会	山下 利麿	同	同	小野沢耕一
同	藤野地区自治会連合会	森川 哲郎	同	同	関根雅吾郎
同	串川地区財産区	奈良 武治	同	同	栄 裕明
同	中野地区財産区	二瓶 次夫	同	同	南波 秀樹
同	中野地区財産区	小川 洋一	同	同	小田 貴久
同	相模湖リゾート(株)	道本 晃一	同	同	長友 義樹
同	リニアのまち橋本を育てる会	真田 勉	同	同	野元 好美
監事	相模原市自治会連合会	森久保眞二			
同	鳥屋財産区	落合 嘉春			

すみずみまで行きわたるまちづくり

行政相談室
 ご一報おまちします
 事務所
 相模原市緑区中野1360
 TEL : 042-780-5470
 FAX : 042-780-5471
 自宅
 相模原市緑区鳥屋51
 TEL : 090-5411-7481



一般質問 (平成29年定例議会) 抜粋

自転車の事故防止について

問1・相模原のJR横浜線や小田急線の各駅の周辺地域では自転車利用の増加が顕著になりました。混雑している商店街等の道路において、交通ルールを守らない自転車による自動車や歩行者との事故が絶えません。そうした危険な道路環境における、自転車通行路面標示(矢羽根型)の施行区域の拡大について伺う。



(矢羽根型通行路)

答1・橋本駅周辺の市道橋本石神や相模大野駅周辺の市道文京大野に、自転車通行路面標示を施行してありますが、今後、自転車通行環境の安全を図るため、順次、施行区域の拡大に取り組みます。

消防出初め式について

問2・新春を飾る出初め式において、消防団員として永年貢献した団員に贈る永年勤続表彰を県知事表彰以下、全てを呼称整列無しの代表者だけの受賞では、受賞団員に感謝と敬意が伝わりません。平成28年以前の永年勤続表彰形式に戻すよう要請いたしますが、伺います。



(消防出初式)

答2・消防出初め式における永年勤続表彰について、合併前は受賞者人数が少ない事もあって、全員を呼称整列表彰をしていましたが、プログラムの見直しから副方面隊長以上で構成された会議で議論し、決めたところです。

ひばり放送について

問3・ひばり放送ですが、以前、夕方の定時の時報として、夕焼け小焼けの童謡歌が流れていましたが、今はチャイム放送に切り替わりました。他市では、童謡歌、唱歌など、土地ゆかりのメロディーを放送しています。子供たちの豊かな心を育む観点、相模原市への愛着心を深める見地からも童謡、唱歌、四季折々の季節のメロディー放送は有効と思えますが伺います。

答3・相模原市におきまして、チャイムにかえまして、童謡などのメロディー放送にする事につきましては他市の事例があることから、その状況と市民の皆様の声と世論調査を参考にいたしまして、今後、研究をして参りたいと思えます。

自主防災について

問4・各、自治会の自主防災組織において、いざ災害が発生した場合、個人情報取り扱いの関係から高齢者等の救助対象者の把握ができず、自助、互助、共助の対応ができないという問題があります。市と自治会との情報の共有化を伺う。

答4・市では高齢者等の避難困難者名簿を区役所、まちづくりセンター等へ配置して要援護者の情報把握が困難な自治会に対して、市と協定を結んだ上で、名簿等の提供の体制作りを支援して進めます。災害時要援護者避難支援事業制度についても会議等に周知して、相談に対して丁寧に対応してまいります。

交通不便地区対策について

問5・根小屋地区においては、工業の活性化等による新拠点として、バスターミナル計画を起点として、中

野、三ヶ木方面を周回する路線を確保することは、住民が橋本方面へのアクセスが確保でき、交通弱者解消対策になりますが考えを伺う。

答5・今後、金原地区のまちづくりや、バスターミナルの新設に伴いまして、交通環境も大きく変わることが想定されることから、根小屋地区の公共交通について、地域と協議してまいります。

問6・鳥居原ふれあいの館、東野(青根)の路線で三ヶ木へ引き返す無駄な回送バスが多く走っています。この回送バスを路線化する事によって、病院や橋本方面への交通アクセスがより高まります。路線化に向けて、弱腰で無く、強く神奈川中央交通に申し入れする考えを伺う。



(ふれあいの館回送バス)

答6・神奈川中央交通によりまして、回送線の実車化については、人件費、運行時間、本来の運行ダイヤへの影響等があり見極める必要があるとの事ですが、今後、神奈川中央交通西(株)とさまざまな話の場面で強く要望してまいります。

観光政策について

問7・津久井地域は豊富な自然資源や恵まれた歴史的文化財等を多く有しています。これらをリニア中央新幹線関東車両基地と結びつけて、観光都市政策を進めることは、津久井地域のみならず、相模原市全体の観光振興の大きな発展になります。専門



(小原宿本陣祭)

的ノウハウを持つコンサルタントにより、国際的なインバウンド観光都市計画構想策定し、市内経済の活性化について伺う。

答7・津久井地域観光資源を掘り起こし、さらに磨きをかけ、生かすことで、リニア新幹線車両基地と結んだ、観光地としての向上が図れるものと考えます。このため、地域住民や観光関係団体の意見を伺いながら、さまざまな観光振興策に取り組んでまいりたいと考えます。

問8・津久井地域との観光振興についての意見交換で、どのように意見反映をして、取り組んでいくのか伺う。

答8・津久井観光協会、藤野商工会等の構成組織の観光振興審議会と緑区の区民会議で定期的に観光振興について、飛躍的に発展しているインバウンド(外国人観光客)観光などをどう、うまく、結びつけていくか、視点を含めた議論を今後進めて行きます。

公民館に係る利用が受益者負担になりますが、使用料の減免(免除)対象団体の内容は次の通りです。

公民館に係る使用料の減免について

1 考え方
公民館において、地域団体や市民活動団体によるまちづくりや地域の人づくり活動、地域の子どもの健全育成活動、社会福祉活動などの公益性の高い活動を支援するため、また、団体の立上げを支援するため、使用料の減免規定を設けるものとします。

2 内容
条例において、使用料を減額し、又は免除することができることを規定し、教育委員会規則において、次の内容を規定することを予定しています。また、さらに詳細な基準を定め(裏面の表を参照)、全館統一の対応を行っていく予定です。

減免することができる場合	減免の率
公民館が主催し、又は共催する事業で利用するとき。	100%
地域自治振興、教育振興及び社会福祉振興を目的とする公益性の高い活動を行う団体がその目的のために利用するとき。(※)	
改正条例の施行後、公民館の事業をきっかけに設立された団体が利用するとき。ただし、その団体の設立後一定期間とする。	

※ 会議、行事等で利用する場合は減免の対象になりますが、団体の構成員の趣味・教養的活動で利用する場合は減免の対象になりません。

3 手続
年に1回、各公民館に減免団体登録をしていただくとともに、公民館を利用される際に利用内容を確認させていただく予定です。

なお、公民館長において減免可否の判断が難しい場合には、生涯学習部に置く判定会議に諮ることとします。

裏面 減免対象として想定している団体

目的	団体名
地域自治振興	○自治会
	○老人クラブ
	○消防団
	○交通安全母の会
	○まちづくり会議 ○安全・安心まちづくり推進協議会
教育振興	○PTA
	○幼稚園・保育園の保護者会
	○学校教育関係団体(保育園を含む。)
	○青少年健全育成協議会
	○青少年指導員連絡協議会
	○子ども会
	○学習支援団体 ○スポーツ少年団 ○ジュニア(中学生以下)の体育・文化活動育成団体 ○スポーツ推進委員連絡協議会
社会福祉振興	○社会福祉協議会
	○民生委員児童委員協議会
	○保護司会
	○子育て支援団体、子育て団体
	○障害者支援団体、障害者団体 ○高齢者支援団体 ○健康づくり普及員連絡会

※ 上記の団体に類する団体も対象とする。